

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年3月24日提出
【計算期間】	第3期中（自 平成25年6月26日 至 平成25年12月25日）
【ファンド名】	BNYメロン・新興国ハイインカム・バランス（年1回決算型） （以下、「当ファンド」ということがあります。また、愛称として「エマーシング・バランス（年1決算）」という名称を用いることがあります。）
【発行者名】	BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岸本 志津
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【事務連絡者氏名】	明石 晃仁
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【電話番号】	03（6756）4725
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

(平成26年1月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	55,806,031	69.34
	ケイマン諸島	23,231,026	28.86
	小計	79,037,057	98.20
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,451,821	1.80
合計(純資産総額)		80,488,878	100.00

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考情報>

スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)

(平成26年1月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	955,891,923	100.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		236,945	0.02
合計(純資産総額)		955,654,978	100.00

(注)投資比率は、上記参考ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド

(平成26年1月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	コロンビア	3,681,591,738	13.99
	ブラジル	3,661,325,162	13.92
	南アフリカ	3,632,685,457	13.81
	トルコ	2,538,483,667	9.65
	ナイジェリア	2,260,953,678	8.59
	ペルー	2,236,751,709	8.50
	メキシコ	1,737,351,591	6.60
	ハンガリー	1,565,957,311	5.95
	ロシア	1,519,969,221	5.78
	フィリピン	509,388,000	1.94
	ポーランド	491,188,354	1.87
	ルーマニア	191,047,687	0.73
	小計	24,026,693,575	91.33
社債券	ルクセンブルク	360,043,230	1.37
	アイルランド	297,895,500	1.13
	小計	657,938,730	2.50
特殊債券	メキシコ	370,440,626	1.41
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,252,858,699	4.76
合計(純資産総額)		26,307,931,630	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年1月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産額の推移は次のとおりです。

計算期間	年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期末	(平成24年 6月25日)	19,332,953	19,332,953	0.9481	0.9481
第2期末	(平成25年 6月25日)	60,412,983	60,412,983	1.1504	1.1504
第3期中間期末	(平成25年12月25日)	84,303,418	84,303,418	1.2632	1.2632
	平成25年 1月末日	39,742,806	-	1.2045	-
	平成25年 2月末日	44,374,135	-	1.2106	-
	平成25年 3月末日	50,973,126	-	1.2260	-
	平成25年 4月末日	53,956,983	-	1.3088	-

平成25年 5月末日	62,603,475	-	1.2993	-
平成25年 6月末日	63,854,860	-	1.1812	-
平成25年 7月末日	72,674,520	-	1.1989	-
平成25年 8月末日	67,784,599	-	1.1525	-
平成25年 9月末日	72,832,590	-	1.2148	-
平成25年10月末日	76,692,233	-	1.2604	-
平成25年11月末日	79,561,353	-	1.2534	-
平成25年12月末日	84,522,733	-	1.2665	-
平成26年 1月末日	80,488,878	-	1.1628	-

(注) 月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期(平成23年 6月30日～平成24年 6月25日)	0
第2期(平成24年 6月26日～平成25年 6月25日)	0
第3期中間(平成25年 6月26日～平成25年12月25日)	該当事項なし

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期(平成23年 6月30日～平成24年 6月25日)	5.2
第2期(平成24年 6月26日～平成25年 6月25日)	21.3
第3期中間(平成25年 6月26日～平成25年12月25日)	9.8

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。なお、第1期については、前期末基準価額を1万口当たり10,000円として計算しています。

2【設定及び解約の実績】

(単位:口)

計算期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1期(平成23年 6月30日～平成24年 6月25日)	23,943,009	3,552,611	20,390,398
第2期(平成24年 6月26日～平成25年 6月25日)	48,510,657	16,387,441	52,513,614
第3期中間(平成25年 6月26日～平成25年12月25日)	26,560,993	12,339,070	66,735,537

(注1) 第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

(注2) 上記数字は全て本邦内における設定および解約の実績です。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示されております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成25年6月26日から平成25年12月25日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けておりません。

B N Yメロン・新興国ハイインカム・バランス（年1回決算型）

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 (平成25年6月25日現在)	第3期中間計算期間末 (平成25年12月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,768,293	2,836,892
投資信託受益証券	58,994,720	83,051,822
未収入金	-	870,000
未収利息	1	2
流動資産合計	60,763,014	86,758,716
資産合計	60,763,014	86,758,716
負債の部		
流動負債		
未払解約金	56,058	2,015,068
未払受託者報酬	7,770	11,635
未払委託者報酬	272,058	407,384
その他未払費用	14,145	21,211
流動負債合計	350,031	2,455,298
負債合計	350,031	2,455,298
純資産の部		
元本等		
元本	52,513,614	66,735,537
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,899,369	17,567,881
（分配準備積立金）	4,688,502	3,833,870
元本等合計	60,412,983	84,303,418
純資産合計	60,412,983	84,303,418
負債純資産合計	60,763,014	86,758,716

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 (自 平成24年 6月26日 至 平成24年12月25日)	第3期中間計算期間 (自 平成25年 6月26日 至 平成25年12月25日)
営業収益		
受取配当金	1,920,510	5,360,931
受取利息	117	293
有価証券売買等損益	2,496,271	1,577,102
営業収益合計	4,416,898	6,938,326
営業費用		
受託者報酬	4,033	11,635
委託者報酬	141,012	407,384
その他費用	7,280	21,211
営業費用合計	152,325	440,230
営業利益	4,264,573	6,498,096
経常利益	4,264,573	6,498,096
中間純利益	4,264,573	6,498,096
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	507,559	734,725
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,057,445	7,899,369
剰余金増加額又は欠損金減少額	386,329	5,916,451
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	386,329	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	5,916,451
剰余金減少額又は欠損金増加額	133,623	2,011,310
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	2,011,310
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	133,623	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,952,275	17,567,881

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・ 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・ その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 (平成25年6月25日現在)	第3期中間計算期間末 (平成25年12月25日現在)
1. 受益権の総数	52,513,614口	66,735,537口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,1504円 (11,504円)	1,2632円 (12,632円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本額の変動

項目	第2期 (平成25年6月25日現在)	第3期中間計算期間末 (平成25年12月25日現在)
期首元本額	20,390,398円	52,513,614円
期中追加設定元本額	48,510,657円	26,560,993円
期中一部解約元本額	16,387,441円	12,339,070円

（参考情報）

当ファンドは「B N Yメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド（円クラス）」受益証券および「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド（適格機関投資家限定）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。なお、「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド（適格機関投資家限定）」は「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

1. 「B N Yメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド（円クラス）」の状況

以下に記載した情報は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された財務書類の一部を抜粋・翻訳したものであります。

「B N Yメロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド（円クラス）」

貸借対照表

対象年月日	（平成25年12月24日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	780,611,233
資産合計	780,611,233
負債の部	
未払費用	3,381,728
負債合計	3,381,728
純資産の部	
純資産合計	777,229,505
負債純資産合計	780,611,233
1. 平成25年12月24日現在の口数 （円クラス）	
	682,226,468口
2. 1万口当たり純資産額 （円クラス）	
	11,393円

2. 「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)」及び「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」の状況

「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)」

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	(平成25年6月25日現在)	(平成25年12月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	-	1
親投資信託受益証券	1,141,264,353	1,039,703,973
未収入金	-	18,079,999
流動資産合計	1,141,264,353	1,057,783,973
資産合計	1,141,264,353	1,057,783,973
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	18,080,000
未払受託者報酬	13,303	12,109
未払委託者報酬	135,687	123,512
その他未払費用	8,168	7,904
流動負債合計	157,158	18,223,525
負債合計	157,158	18,223,525
純資産の部		
元本等		
元本	1,356,840,716	1,220,803,484
剰余金		
剰余金又は欠損金()	215,733,521	181,243,036
(分配準備積立金)	142,262,366	69,934,451
元本等合計	1,141,107,195	1,039,560,448
純資産合計	1,141,107,195	1,039,560,448
負債純資産合計	1,141,264,353	1,057,783,973

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・貸借対照表は、平成25年12月25日現在のものであります。当該投資信託の計算期間は原則として毎月18日から翌月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年6月25日現在)	(平成25年12月25日現在)
1. 受益権の総数	1,356,840,716口	1,220,803,484口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第55条の6第10号に規定する額	215,733,521円	181,243,036円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8410円 (8,410円)	0.8515円 (8,515円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。

2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	(2)金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）
本書における開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	（平成25年6月25日現在）	（平成25年12月25日現在）
期首元本額	517,636,810円	1,356,840,716円
期中追加設定元本額	1,140,276,296円	123,544,316円
期中一部解約元本額	301,072,390円	259,581,548円

「スタンディッシュ・メロン世界新興国ソブリン・ファンド（適格機関投資家限定）」は、「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、平成25年12月25日現在における親投資信託の状況は次の通りです。

「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」の状況

「メロン世界新興国ソブリン・マザーファンド」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(平成25年6月25日現在)	(平成25年12月25日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	488,186,491	868,779,401
金銭信託	904,523	988,325
コール・ローン	57,723,151	145,361,981
国債証券	30,526,077,033	26,974,556,169
特殊債券	-	147,532,362
社債券	682,268,067	726,123,648
派生商品評価勘定	1,276,620,589	526,759,077
未収利息	797,894,051	586,699,784
前払費用	22,327,954	22,572,496
流動資産合計	33,852,001,859	29,999,373,243
資産合計	33,852,001,859	29,999,373,243
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,176,982,602	436,577,439
未払解約金	77,820,468	394,685,881
流動負債合計	1,254,803,070	831,263,320
負債合計	1,254,803,070	831,263,320
純資産の部		
元本等		
元本	27,627,359,244	22,280,813,196
剰余金		
剰余金又は欠損金()	4,969,839,545	6,887,296,727
元本等合計	32,597,198,789	29,168,109,923
純資産合計	32,597,198,789	29,168,109,923
負債純資産合計	33,852,001,859	29,999,373,243

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>・国債証券、特殊債券、社債券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者との協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
--------------------	--

2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 為替先渡取引（直物為替先渡取引を含む） 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとしております。 ・ 外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、開示対象ファンドの中間計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約取引のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。 ・ 貸借対照表は、平成25年12月25日現在のものであります。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年5月18日から翌年5月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年6月25日現在)	(平成25年12月25日現在)
1. 受益権の総数	27,627,359,244口	22,280,813,196口
2. 1口当たり純資産額	1.1799円	1.3091円
(1万口当たり純資産額)	(11,799円)	(13,091円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 国債証券、特殊債券、社債券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) 金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(通貨関連)

区分	種類	(平成25年6月25日現在)		
		契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		

市場取引 以外の取引	為替先渡取引 買建				
	ブラジルリアル	340,029,706	-	323,794,706	16,235,000
	チリペソ	536,484,817	-	522,629,884	13,854,933
	コロンビアペソ	2,174,374,758	-	2,171,289,588	3,085,170
	インドルピー	728,295,569	-	701,662,567	26,633,002
	マレーシアリングット	7,355,844,511	-	7,114,766,089	241,078,422
	ペルーヌエボソル	2,946,328,848	-	2,947,409,122	1,080,274
	フィリピンペソ	253,021,481	-	246,473,362	6,548,119
	ロシアルーブル	2,638,946,064	-	2,565,944,750	73,001,314
	売建				
	ブラジルリアル	2,769,696,209	-	2,553,922,612	215,773,597
	チリペソ	598,937,445	-	601,691,857	2,754,412
	コロンビアペソ	4,447,862,227	-	4,334,647,936	113,214,291
	インドルピー	354,448,711	-	351,902,107	2,546,604
	マレーシアリングット	3,657,719,093	-	3,642,710,892	15,008,201
	ペルーヌエボソル	5,992,876,212	-	5,883,020,315	109,855,897
	フィリピンペソ	122,475,521	-	123,281,861	806,340
	ロシアルーブル	1,715,066,273	-	1,674,955,680	40,110,593
	為替予約取引 買建				
	米ドル	7,059,086,372	-	6,804,243,155	254,843,217
	メキシコペソ	1,850,740,416	-	1,717,082,900	133,657,516
	ユーロ	2,171,246,130	-	2,133,379,550	37,866,580
	トルコリラ	296,500,108	-	286,036,300	10,463,808
	ハンガリーフォリント	1,796,125,659	-	1,694,251,239	101,874,420
	ポーランドズロチ	3,279,115,704	-	3,071,883,000	207,232,704
	タイバーツ	771,469,633	-	769,009,500	2,460,133
	南アフリカランド	273,387,950	-	247,883,500	25,504,450
	売建				
	米ドル	10,530,486,113	-	10,169,175,786	361,310,327
	メキシコペソ	428,659,250	-	388,838,100	39,821,150
ユーロ	1,071,637,200	-	1,066,731,350	4,905,850	
トルコリラ	1,452,673,650	-	1,311,292,950	141,380,700	
チェココルナ	486,820,000	-	479,108,000	7,712,000	
ハンガリーフォリント	741,591,264	-	715,382,121	26,209,143	
タイバーツ	1,613,699,300	-	1,538,019,000	75,680,300	
南アフリカランド	1,108,042,600	-	1,005,114,000	102,928,600	
合計	-	-	-	99,637,987	

(注) 時価の算定方法

- 為替先渡取引については、以下のように評価しております。
為替先渡取引の残高表示は、想定元本に基づいて表示しております。
為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 為替予約取引については、以下のように評価しております。
本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう
に評価しております。
 - 同期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場
合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 - 同期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - 同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち
当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - 同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対
顧客先物相場の仲値を用いております。
同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同期間末日の対顧客相場の仲値で評価して
おります。
上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

区分	種類	(平成25年12月25日現在)		
		契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)

市場取引 以外の取引	為替先渡取引 買建				
	ブラジルリアル	1,462,100,697	-	1,451,986,202	10,114,495
	チリペソ	243,870,329	-	242,045,604	1,824,725
	マレーシアリングット	2,924,857,948	-	2,824,594,246	100,263,702
	ロシアルーブル	1,276,860,825	-	1,292,152,301	15,291,476
	売建				
	ブラジルリアル	2,561,758,862	-	2,467,531,506	94,227,356
	チリペソ	88,633,038	-	87,869,641	763,397
	コロンビアペソ	3,332,036,012	-	3,378,069,328	46,033,316
	マレーシアリングット	542,463,592	-	535,925,140	6,538,452
	ナイジェリアナイラ	125,227,524	-	124,844,573	382,951
	ペルーヌエボソル	1,254,722,727	-	1,267,507,399	12,784,672
	フィリピンペソ	54,732,364	-	54,015,416	716,948
	ロシアルーブル	384,586,057	-	389,311,558	4,725,501
	為替予約取引 買建				
	米ドル	3,540,357,325	-	3,643,602,217	103,244,892
	メキシコペソ	1,277,777,411	-	1,320,530,400	42,752,989
	ユーロ	609,413,576	-	634,169,500	24,755,924
	ハンガリーフォリント	948,389,933	-	995,514,158	47,124,225
	ポーランドズロチ	2,848,744,628	-	3,001,436,200	152,691,572
	ルーマニアレイ	451,444,028	-	479,550,000	28,105,972
	南アフリカランド	251,725,214	-	255,417,600	3,692,386
	売建				
	米ドル	6,520,983,686	-	6,731,822,927	210,839,241
	メキシコペソ	202,100,400	-	204,687,000	2,586,600
ユーロ	471,563,300	-	500,210,100	28,646,800	
トルコリラ	489,547,500	-	485,355,000	4,192,500	
ハンガリーフォリント	164,290,000	-	167,965,000	3,675,000	
ポーランドズロチ	74,362,000	-	75,968,400	1,606,400	
タイバーツ	465,626,000	-	468,573,000	2,947,000	
南アフリカランド	1,611,149,850	-	1,619,401,800	8,251,950	
合計	-	-	-	90,181,638	

(注) 時価の算定方法

- 為替先渡取引については、以下のように評価しております。
為替先渡取引の残高表示は、想定元本に基づいて表示しております。
為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 為替予約取引については、以下のように評価しております。
本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - 同期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 - 同期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - 同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - 同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
 同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

本書における開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	(平成25年6月25日現在)	(平成25年12月25日現在)
期首元本額	48,385,460,673円	27,627,359,244円
期中追加設定元本額	1,699,323,346円	153,876,805円
期中一部解約元本額	22,457,424,775円	5,500,422,853円

期末元本額	27,627,359,244円	22,280,813,196円
元本の内訳(注)		
メロン世界新興国ソブリン・ファンド	26,423,652,171円	21,278,674,099円
メロン世界新興国ソブリン・ファンド (年1回決算型)	236,451,921円	207,926,299円
スタンディッシュ・メロン世界新興国 ソブリン・ファンド(適格機関投資家限定)	967,255,152円	794,212,798円

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】（平成26年2月末現在）

資本金 7億9,500万円
 発行可能株式総数 20,000株
 発行済株式総数 15,900株
 最近5年間における主な資本金の額の増減
 最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務及び第二種金融商品取引業を行っています。平成26年1月末現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計は次のとおりです。（ただし、親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産額合計 (百万円)
公募証券投資信託	27	114,135
追加型株式投資信託	26	114,065
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	1	70
私募証券投資信託	17	209,720
合 計	44	323,855

(3)【その他】

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任あずさ監査法人により受けております。
また、第17期事業年度に係る中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により中間監査を受けております。
3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		7,212,496		2,173,962
未収委託者報酬		217,923		232,291
未収運用受託報酬		1,245,852		1,507,202
未収収益		145,079		73,764
前払費用		26,714		27,340
仮払金		5,578		28,126
繰延税金資産		62,739		52,929
流動資産計		8,916,383		4,095,617
固定資産				
有形固定資産				
器具備品	*1	3,546	*1	2,568
リース資産	*1	11,792	*1	8,358
有形固定資産計		15,338		10,927
無形固定資産				
ソフトウェア	*2	8,614	*2	3,218
ソフトウェア仮勘定		19,067		90,902
電話加入権		228		228
無形固定資産計		27,910		94,349
投資その他の資産				
投資有価証券		108,443		43,514
長期差入保証金		154,229		148,307
長期前払費用		7,285		30,778
預託金		75		75
繰延税金資産		83,812		108,630
投資その他の資産計		353,845		331,305
固定資産計		397,095		436,582
資産合計		9,313,478		4,532,199
負債の部				
流動負債				
未払金		64,115		81,850
未払費用		1,209,115		1,476,038
リース債務		3,557		3,614
預り金		112,311		20,247
仮受金		9,640		10,301
未払法人税等		34,722		5,743
未払消費税等		2,424		7,684
賞与引当金		137,301		116,511
流動負債計		1,573,190		1,721,993
固定負債				
リース債務		8,955		5,341
退職給付引当金		200,142		251,083
役員退職慰労引当金		38,819		46,030
固定負債計		247,918		302,454
負債合計		1,821,108		2,024,448
純資産の部				
株主資本				
資本金		795,000		795,000
資本剰余金				
資本準備金		695,000		695,000
資本剰余金合計		695,000		695,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		5,996,721		1,015,334
利益剰余金合計		5,996,721		1,015,334

株主資本合計	7,486,721	2,505,334
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,649	2,417
評価・換算差額等合計	5,649	2,417
純資産合計	7,492,370	2,507,751
負債・純資産合計	9,313,478	4,532,199

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,654,377	2,241,212
運用受託報酬	4,650,950	5,269,003
その他営業収益	239,316	215,289
営業収益計	7,544,643	7,725,505
営業費用		
支払手数料	857,205	675,418
広告宣伝費	119,662	211,196
調査費	3,818,260	4,450,347
委託計算費	34,107	789
通信費	19,175	29,326
印刷費	24,118	15,970
協会費	7,944	10,564
その他の営業雑経費	9,096	10,344
営業費用計	4,889,572	5,403,958
一般管理費		
役員報酬	51,587	52,129
給与・手当	923,442	908,598
賞与引当金繰入額	488,748	464,311
退職給付費用	72,384	107,341
役員退職慰労引当金繰入額	7,084	7,210
退職金	2,640	600
交際費	3,439	3,091
旅費交通費	56,674	49,398
租税公課	14,623	13,900
不動産賃借料	193,934	139,716
固定資産減価償却費	42,746	9,806
諸経費	321,556	489,125
一般管理費計	2,178,862	2,245,230
営業利益	476,208	76,317
営業外収益		
受取利息	196	319
受取配当金	6,109	10,743
投資有価証券売却益	4,027	2,080
為替差益	-	47,047
その他	149	212
営業外収益計	10,483	60,404
営業外費用		
為替差損	22,327	-
支払利息	209	199
その他	22	-
営業外費用計	22,558	199
経常利益	464,133	136,522
特別損失		
固定資産除却損	*1 23,182	*1 -
特別損失計	23,182	-
税引前当期純利益	440,951	136,522
法人税、住民税及び事業税	226,152	130,941

法人税等調整額	24,100	13,026
法人税等合計	250,252	117,915
当期純利益	190,698	18,606

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	795,000	795,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	795,000	795,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	695,000	695,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	695,000	695,000
資本剰余金合計		
当期首残高	695,000	695,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	695,000	695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,806,022	5,996,721
当期変動額		
剰余金の配当	-	4,999,993
当期純利益	190,698	18,606
当期変動額合計	190,698	4,981,386
当期末残高	5,996,721	1,015,334
利益剰余金合計		
当期首残高	5,806,022	5,996,721
当期変動額		
剰余金の配当	-	4,999,993
当期純利益	190,698	18,606
当期変動額合計	190,698	4,981,386
当期末残高	5,996,721	1,015,334
株主資本合計		
当期首残高	7,296,022	7,486,721
当期変動額		
剰余金の配当	-	4,999,993
当期純利益	190,698	18,606
当期変動額合計	190,698	4,981,386
当期末残高	7,486,721	2,505,334
評価・換算差額等		
当期首残高	17,591	5,649
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,942	3,232
当期変動額合計	11,942	3,232
当期末残高	5,649	2,417
純資産合計		
当期首残高	7,313,614	7,492,370
当期変動額		
剰余金の配当	-	4,999,993
当期純利益	190,698	18,606

株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,942	3,232
当期変動額合計	178,755	4,984,618
当期末残高	7,492,370	2,507,751

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 3年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、従来の償却可能限度額まで償却終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に対する影響額はありません。

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込み額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

将来の役員退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
器具備品	12,073千円	13,051千円
リース資産	4,813千円	8,247千円

*2 無形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

ソフトウェア	30,575千円	35,971千円
--------	----------	----------

(損益計算書関係)

*1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
器具備品	22,541千円	-
ソフトウェア	640千円	-
計	23,182千円	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-		-		15,900 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-		-		15,900 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年8月20日 臨時株主総会	普通株式	4,999,993	314,465	平成24年3月31日	平成24年8月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

コピー機

(2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は投資信託及び投資助言業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益の管理はきわめて重要であると認識しております。

事業推進目的のために自社設定の投資信託への投資を行っており、これらの運用方針につきましては取締役会へ報告を行い、管理しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されておりま
す。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりま。投資有価証券は当社設定の投資
信託に対するシードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されておりま。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の市場リスクについては、時価を定期的に把握することで管理を行っております。為替リスクについては、一定限度を超える預金残高について円転を行う等により管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	7,212,496	7,212,496	-
(2)未収委託者報酬	217,923	217,923	-
(3)未収運用受託報酬	1,245,852	1,245,852	-
(4)未収収益	145,079	145,079	-
(5)長期差入保証金	154,229	96,431	57,798
(6)投資有価証券 その他の有価証券	108,443	108,443	-
資産計	9,084,024	9,026,226	57,798
(1)未払費用	1,209,115	1,209,115	-
負債計	1,209,115	1,209,115	-

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,173,962	2,173,962	-
(2)未収委託者報酬	232,291	232,291	-
(3)未収運用受託報酬	1,507,202	1,507,202	-
(4)未収収益	73,764	73,764	-
(5)長期差入保証金	148,307	101,146	47,161
(6)投資有価証券 その他の有価証券	43,514	43,514	-
資産計	4,179,042	4,131,879	47,161
(1)未払費用	1,476,038	1,476,038	-
負債計	1,476,038	1,476,038	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

長期差入保証金については、返還予定時期に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローをその期間に応じた無リスクの利率で割り引いた現在価値によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価格によっております。

負債

(1) 未払費用

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,212,496	-	-	-
未収委託者報酬	217,923	-	-	-
未収運用受託報酬	1,245,852	-	-	-
未収収益	145,079	-	-	-
長期差入保証金	-	-	154,229	-
合計	8,821,351	-	154,229	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	2,173,962	-	-	-
未収委託者報酬	232,291	-	-	-
未収運用受託報酬	1,507,202	-	-	-
未収収益	73,764	-	-	-
長期差入保証金	-	-	148,307	-
合計	3,987,220	-	148,307	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日現在）

(単位：千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	108,443	99,330	9,112
	小計	108,443	99,330	9,112
合計		108,443	99,330	9,112

当事業年度（平成25年3月31日現在）

(単位：千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	41,549	37,613	3,935
	小計	41,549	37,613	3,935
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	1,965	2,000	35
	小計	1,965	2,000	35
合計		43,514	39,613	3,900

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種 類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
投資信託受益証券	1,374,748	17,036	13,008

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種 類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
投資信託受益証券	62,453	2,335	255

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の従業員は、退職一時金制度と平成18年12月1日より新たに設けました企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度に加入しております。当該従業員に係る退職給付費用を当社は負担しており、当該負担額を費用処理しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務	200,142千円	251,083千円
年金資産	-	-
退職給付引当金	200,142千円	251,083千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)
勤務費用	49,224千円	600千円
確定拠出年金制度に基づく要拠出額	23,160千円	23,256千円
退職給付費用	72,384千円	23,856千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は従業員が300人未満のため、在籍者の期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用否認	6,655 千円	6,616 千円
未払事業税	2,912 "	1,804 "
未払地方法人特別税	983 "	222 "
賞与引当金	52,188 "	44,286 "
退職給付引当金	71,330 "	89,486 "
役員退職慰労引当金	13,835 "	16,405 "
敷金償却	2,110 "	4,220 "
繰延税金資産計	150,016 千円	163,042 千円
繰延税金負債		
投資有価証券	3,463 千円	1,482 千円
繰延税金負債計	3,463 千円	1,482 千円
繰延税金資産の純額	146,552 千円	161,559 千円

2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	%	%
法定実効税率	40.7	38.0
(調整)		
住民税均等割	0.5	1.7
役員賞与	10.5	34.2
交際費否認	0.3	2.3
税率変更による	3.8	-
期末繰延税金資産の減額修正	1.0	10.1
その他	1.0	10.1
税効果適用後の法人税等の負担率	56.8	86.4

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,654,377	4,650,950	239,316	7,544,643

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
3,637,140	1,134,300	2,770,070	3,132	7,544,643

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	2,573,659	投資運用業
BNYメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド	1,125,422	投資運用業

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,241,212	5,269,003	215,289	7,725,505

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
3,282,196	526,999	3,912,016	4,293	7,725,505

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	3,734,432	投資運用業

(関連当事者との取引)

(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 兄弟会社等

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	BNYメロン・アセット・ マネジメント・ インターナショナル・ リミテッド	英国 ロンドン	156.5	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の 収入(注1)	1,106,332	未収運用 受託報酬	219,846
親会社 の子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 西インド 諸島 ケイマン 諸島	\$31.30	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の 収入(注1)	2,572,159	未収運用 受託報酬	630,807
親会社 の子会社	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	\$248.00	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	374,105	未払費用	163,500
親会社 の子会社	メロン・キャピタル・ マネジメント・ コーポレーション	米国 サンフラン シスコ	\$297.68	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	1,005,209	未払費用	234,345
親会社 の子会社	スタンディッシュ・ メロン・アセット・ マネジメント・ カンパニー	米国 ボストン	\$287.45	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	1,030,408	未払費用	274,006
親会社 の子会社	ニューヨーク メロン銀行 東京支店	日本 東京	\$1,135.00	商業銀行	なし	預金 差入保証金	-	-	預金 差入保証金	4,789,291 154,229
親会社 の子会社	ウォルター・スコット アンド・パートナーズ・ リミテッド	英国 エジンバラ	0.02	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	357,941	未払費用	177,791

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 西インド 諸島 ケイマン 諸島	\$31.30	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の 収入(注1)	3,732,932	未収運用 受託報酬	973,556
親会社 の子会社	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	\$248.00	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	389,137	未払費用	193,776
親会社 の子会社	メロン・キャピタル・ マネジメント・ コーポレーション	米国 サンフラン シスコ	\$297.68	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	888,858	未払費用	229,220
親会社 の子会社	スタンディッシュ・ メロン・アセット・ マネジメント・ カンパニー	米国 ボストン	\$287.45	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	1,128,906	未払費用	313,670
親会社 の子会社	ザ・ボストン・ カンパニー アンド・リミテッド	米国 ボストン	\$1,664.49	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	275,113	未払費用	58,974
親会社 の子会社	インサイト・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	米国 ロンドン	46.2	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	351,557	未払費用	137,245
親会社 の子会社	ウルダン・ セキュリティーズ・ マネジメント インク	米国 ペンシル バニア	\$2.7	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	160,641	未払費用	65,938
親会社 の子会社	ウォルター・スコット アンド・パートナーズ・ リミテッド	英国 エジンバラ	0.02	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	415,218	未払費用	226,156

1. 関連当事者との取引

(注1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

1. 親会社に関する注記

B N Yメロン・インベストメント・マネジメント（アジア パシフィック）ホールディングス・リミテッド（非上場）

同社は、平成25年1月2日より会社名を旧社名（B N Yメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド）より変更しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	471,218円26銭	157,720円21銭
1株当たり当期純利益金額	11,993円62銭	1,170円23銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記述しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)
当期純利益（千円）	190,698	18,606
普通株式に係る当期純利益（千円）	190,698	18,606
期中平均株式数	15,900	15,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

（中間財務諸表）

（1）中間貸借対照表

（単位：千円）

		当中間会計期間末 （平成25年9月30日）
資産の部		
流動資産		
現金・預金		2,174,568
未収委託者報酬		331,395
未収運用受託報酬		1,450,679
未収収益		72,640
前払費用		40,330
仮払金		49,198
繰延税金資産		169,011
流動資産計		4,287,824
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	*1	3,218
リース資産	*1	6,642
有形固定資産計		9,860
無形固定資産		
ソフトウェア	*2	117,438
ソフトウェア仮勘定		586
電話加入権		228
無形固定資産計		118,253
投資その他の資産		
投資有価証券		31,016
長期差入保証金		145,346
長期前払費用		27,024
預託金		75
繰延税金資産		100,588
投資その他の資産計		304,051
固定資産計		432,165
資産合計		4,719,989
負債の部		
流動負債		
未払金		111,833
未払費用		1,459,422
預り金		8,000
未払法人税等		46,845
未払消費税等	*3	11,115
仮受金		20,726
賞与引当金		403,319
リース債務		3,218
流動負債計		2,064,481
固定負債		
役員退職慰労引当金		48,369
退職給付引当金		283,646
リース債務		3,937
固定負債計		335,952
負債合計		2,400,433
純資産の部		
株主資本		
資本金		795,000
資本剰余金		
資本準備金		695,000
資本剰余金計		695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		

繰越利益剰余金	828,736
利益剰余金計	828,736
株主資本計	2,318,736
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	819
評価・換算差額等計	819
純資産合計	2,319,556
負債・純資産合計	4,719,989

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		1,269,083
運用受託報酬		2,609,020
その他営業収益		104,577
営業収益計		3,982,681
営業費用		2,866,188
営業費用計		2,866,188
一般管理費	*1	1,347,713
営業損失		231,220
営業外収益		1,824
営業外費用		16,862
経常損失		246,258
税引前中間純損失		246,258
法人税、住民税及び事業税		47,398
法人税等調整額		107,059
中間純損失		186,597

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		795,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		795,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		695,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		1,015,334
当中間期変動額		

中間純損失	186,597
当中間期変動額合計	186,597
当中間期末残高	828,736
株主資本合計	
当期首残高	2,505,334
当中間期変動額	
中間純損失	186,597
当中間期変動額合計	186,597
当中間期末残高	2,318,736
評価・換算差額等	
当期首残高	2,417
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額	1,597
当中間期変動額合計	1,597
当中間期末残高	819
純資産合計	
当期首残高	2,507,751
当中間期変動額	
中間純損失	186,597
株主資本以外の項目の当期変動額	1,597
当中間期変動額合計	188,194
当中間期末残高	2,319,556

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期 別	当中間会計期間 (自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日)
項 目	
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 器具備品 3年～20年 また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては従来の償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法によっております。</p>

3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 将来の役員退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間に費用としております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成25年9月30日)							
<p>*1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="395 869 879 931"> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">13,444千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">9,963千円</td> </tr> </table> <p>*2. 無形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="395 981 879 1014"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">39,219千円</td> </tr> </table> <p>*3. 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。</p>	器具備品	13,444千円	リース資産	9,963千円	ソフトウェア	39,219千円	
器具備品	13,444千円						
リース資産	9,963千円						
ソフトウェア	39,219千円						

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日)					
<p>*1. 減価償却実施額は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="395 1361 879 1429"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,110千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,247千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	2,110千円	無形固定資産	3,247千円	
有形固定資産	2,110千円				
無形固定資産	3,247千円				

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間

(自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	15,900	-	-	15,900

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引
 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 (1) リース資産の内容
 有形固定資産
 コピー機
- (2) リース資産の減価償却方法
 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

当中間会計期間（平成25年9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,174,568	2,174,568	-
(2)未収委託者報酬	331,395	331,395	-
(3)未収運用受託報酬	1,450,679	1,450,679	-
(4)未収収益	72,640	72,640	-
(5)長期差入保証金	145,346	100,328	45,018
(6)投資有価証券 その他の有価証券	31,016	31,016	-
資産計	4,205,647	4,160,628	45,018
(1)未払費用	1,459,422	1,459,422	-
負債計	1,459,422	1,459,422	-

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

長期差入保証金については、返還予定時期に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローをその期間に応じた無リスクの利率で割り引いた現在価値によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 未払費用

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

当中間会計期間（平成25年9月30日）

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区 分	種類	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	27,693	29,081	1,387
	小 計	27,693	29,081	1,387
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	2,000	1,935	64
	小 計	2,000	1,935	64

合 計	29,693	31,016	1,322
-----	--------	--------	-------

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)
セグメント情報
当中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	1,269,083	2,609,020	104,577	3,982,681

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
1,845,841	8,643	2,114,857	13,339	3,982,681

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	2,033,239	投資運用業

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日)	
1株当たり純資産額	145,884.05円
1株当たり中間純損失金額	11,735.71円
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2. 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	

中間純損失(千円)	186,597
普通株式に係る中間純損失(千円)	186,597
普通株式に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	15,900

(重要な後発事項)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年2月19日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているB N Yメロン・新興国ハイインカム・バランス（年1回決算型）の平成25年6月26日から平成25年12月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、B N Yメロン・新興国ハイインカム・バランス（年1回決算型）の平成25年12月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年6月26日から平成25年12月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月10日

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月24日

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成25年9月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

